

2022年12月7日

厚生労働大臣 加藤勝信 殿
厚生労働省保険局長
伊原和人 殿

埼玉県保険医協会
理事長 山崎 利彦

1人の廃業者も出さないようオンライン資格確認等システムの 「4月義務化」の撤回など至急の対応を求めます

さて、ご承知のとおり四月からの義務化とされているオンライン資格確認等システムの医療機関への導入ですが、施行期日の履行が見込めない状況です。一刻も早く開業医に対して延期などの周知を行い負担を回避することが求められています。

これまでの経過では、義務化から除外される医療機関を容認するとしても、いずれは「簡易な仕組み」により全医療機関がシステムへ参加することを事実上求めております。こうした対応が困難な医療機関は廃業、閉院をせざるを得ない事態が継続しております。廃業閉院を検討している医療機関に対しても4月からの義務化の延期など適切な周知が求められております。

また、貴職からカードリーダー設置の申し込みを促す案内をベンダー業者や支払基金などを通じて医療機関に繰り返し行われましたが、未だに申し込みをしていない医療機関は多数存在しています。運用マニュアルをはじめとする運営上のルールなどの説明会も未開催の状況では当然です。責任者の設置など資格確認システムを運営するための周知機会の確保や、システム導入に関する補助金の申請期限が今月中とされている点についても延期をしていくことが制度への参加を促すためには必要です。

システムへの参加医療機関数の増加に伴いエラーや不具合の報告も増えています。こうした全容に関する周知により、システムそのものの適切な評価を周知することをはじめ、「政府の方針として進捗状況の確認と検証に基づいた再提案」が求められています。

貴職におかれましては、4月からの義務化は撤回のうえ医療現場が混乱することない対応を至急に講じていただきますよう、下記について特段のご高配を何卒お願い申し上げます。

記

- 1 4月義務化の延期等を至急に発表すること
- 1 補助金の申込期限を延期すること
- 1 進捗状況の確認と検証に基づいた再提案を行うこと

以上